

青梅・羽村ピースメッセンジャー 参加者募集

戦後70年以上が経過し、戦争体験者が減少していく中、若い世代が戦争を体験した人から直接話を聞くなど、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考える機会が減少しています。

そこで、青梅市・羽村市の中学生を「青梅・羽村ピースメッセンジャー」として広島市へ派遣し、さまざまな平和関連事業を体験することで、戦争の悲惨さと平和の大切さを自らが考え、平和の大切さを発信できる人材を育成するため、「青梅・羽村ピースメッセンジャー」事業を行います。新しい友達と一緒に、ほかでは体験することのできない「平和の大切さを感じる旅」に参加しませんか。

参加費 無料（広島派遣にかかる交通費・宿泊費・食費・施設見学料・保険料を主催者が負担します。）
内容 事前研修、広島訪問、事後研修、報告会など

日程

事前研修 7月7日(金)午後7時～9時、7月14日(金)午後7時～9時、7月24日(月)午前9時30分～午後5時
出発式 7月27日(木)午後7時～8時
広島訪問 8月4日(金)～6日(日)

※被爆体験者による証言、広島平和記念資料館などの見学、広島市の中学生とのワークショップ、平和記念式典への参列などを予定しています。

事後研修 8月11日(金・祝) 午前9時30分～午後4時、8月15日(火)午前9時30分～午後4時
報告会 8月20日(日)午前9時30分～午後4時

※広島訪問以外の日程は、変更する場合があります。

応募資格 次のいずれも満たす方
 □ 平和に関心があり、全日程に参加できる方
 □ 市内在住で市立中学校以外の中学校に在籍する中学生

※市立中学校に在籍者は各学校での募集となります。
募集人員 3人（応募多数の場合抽選）
選考方法 作文審査と面接

作文 テーマを1つ選択し、所定の原稿用紙に800字程度の作文を作成して、申込書と一緒に提出してください。テーマは、「平和について」「広島に行つて学びたいこと」のどちらかを選んでください。

※面接日時・時間については、後日連絡します。
申込み 4月28日(金)（必着）までに、市役所1階案内・3階企画政策課窓口、図書館で配布する募集案内を確認の上、申込書に必要事項を記入し、写真を添付して作文と一緒に郵送または直接企画政策課企画政策担当へ

※募集案内・申込書・原稿用紙は市公式サイトからもダウンロードすることができます。
 ※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

主催 青梅・羽村子ども体験熟実行委員会
問合せ 羽村市事務局（企画政策課企画政策担当）☎345-2205-8601（所在地記載不要）
 ※青梅・羽村ピースメッセンジャー事業は、東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用して行っています。

男女共同参画に関するミニコラム Vol.1

～「第4次羽村市男女共同参画基本計画」を策定しました～

市では、男女共同参画社会の実現を目指し、これまでの基本計画の精神を継承しつつ、より一層の男女共同参画社会の実現に向け、3月に「第4次羽村市男女共同参画基本計画」（平成29年度～平成33年度）を策定しました。この計画のスタートに合わせ、平成29年度から男女共同参画に関するミニコラムをスタートします。

今後は「女性の活躍推進」や「ワークライフ・バランス」などをテーマにしたミニコラムを定期的に掲載していく予定です。

計画の内容

計画の将来像を「一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる『はむら』」とし、6つの基本目標ごとに施策・主な取組みを掲げています。

基本目標1

人権の尊重

基本目標2

女性の活躍推進

基本目標3

あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

基本目標4

男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本目標5

ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標6

地域活動における男女共同参画の推進

※「第4次羽村市男女共同参画基本計画」は、市役所1階市政情報コーナー・図書館（休館日を除く）・市公式サイトでご覧いただけます。

問合せ 企画政策課企画政策担当
 ☎345



羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議委員募集

市では、市内の犯罪、交通事故、火災を未然に防ぎ、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、平成21年4月に「羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する条例」を施行し、それに基づき推進計画を策定しました。

この計画に基づく施策を推進する組織となる推進会議の推進員が任期満了となるため、新たに推進員を募集します。推進会議では、関係機関および各団体との情報の共有化を図りながら、推進計画の内容について、実施方法などの見直しを行います。

応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方で、防犯、交通安全、火災予防の観点から地域の安全について考えてみたい、またはすでにそのような活動に携わっている方(市のほかの審議会・懇談会などの委員の方を除く)
募集人員 5人(応募多数の場合は抽選)

平成29年地価公示

国土交通省から、平成29年地価公示が発表されました。土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地(標準地)が選ばれ、その適正な土地価格が毎年公表されています。

平成29年1月1日現在の調査地点(標準地)の価格をお知らせします。

地価公示の役割

- 土地を売買するときの目安
- 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の規準

問合せ 都市計画課都市計画係 287

任期 2年間(6月1日〜平成31年5月31日)

開催日時 原則平日昼間(1回2時間程度) 平成29年度に3回程度を予定

報酬(日額) 2500円

応募方法 5月1日(月)午後5時(必着)までに「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接応募先へ(様式は問いません。)

※持参の場合、土・日曜日を除く午前9時〜午後5時です。※結果は、応募者各人にお知らせします。

応募先・問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 216
 〒205-1860-1 (所在地記載不要)
 FAX 554-2921

✉ s106000@city.hamura.tokyo.jp

■平成29年地価公示

標準地の所在 (住居表示)	標準地の1㎡ あたりの価格	対前年比 (変動率)
羽中 3-10-12	131,000円	0.0%
小作台 5-20-2	189,000円	1.1%
富士見平 1-8-15	146,000円	0.7%
羽西 3-3-28	136,000円	0.0%
川崎 3-9-2	132,000円	0.8%
羽中 1-6-47	139,000円	0.7%
緑ヶ丘 5-10-40	167,000円	0.6%
双葉町 2-13-38	123,000円	0.0%
羽字玉川附 690-62	92,000円	0.0%
緑ヶ丘 1-14-4	178,000円	1.1%
栄町 3-5-1 外	72,000円	1.1%

※国土交通省ウェブサイトでも公表しています。

イチゴとジャガイモの区画売り

市内農家が育てたイチゴとジャガイモの区画売りをを行います。イチゴはそのまま食べても甘く、ジャガイモはゆでるとホクホクです。どなたでも申し込むことができます。

春の陽気の中、家族や友だちと一緒に収穫を楽しみませんか。

イチゴ

収穫期 5月初旬ごろ

農園所在地 羽加美4-22

区画数 18区画(先着順)

料金 1区画(40株) 5000円

ジャガイモ

収穫期 6月中旬ごろ

農園所在地 ①羽加美1-18 ②羽加美4-20 ③緑ヶ丘5-9-10

④栄町2-20

区画数 ①25区画②・③・④20区画(いずれも先着順)

料金 1区画(30株) 3000円

申込み 4月24日(月)の午前9時から正午までに、直接産業振興課農政係(市役所西分室2階)へ

※申込時に料金を支払ってください。

おつりのないようお願いします。

問合せ 産業振興課農政係 663

